

藤岡市 保育料基準額表

認定区分		児童の年齢	保育料
1号認定	教育標準時間(4時間)	満3歳以上	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、保育料は『無料』です。 (※1)
2号認定	保育標準時間(11時間) 保育短時間(8時間)		
3号認定	保育標準時間(11時間) 保育短時間(8時間)	満3歳未満	保育料(月額)は下表のとおりです。

階層区分		3号認定: 保育料月額 (※2) (単位: 円)		
		保育標準時間	保育短時間	
A	生活保護世帯等	0	0	
B	市民税非課税世帯	0	0	
C1	市民税均等割のみ課税	ひとり親世帯等(※3)	3,600 (0)	3,500 (0)
		上記を除く世帯	7,200 (3,600)	7,000 (3,500)
D1	10,000円未満	ひとり親世帯等	4,120 (0)	4,020 (0)
		上記を除く世帯	8,250 (4,120)	8,050 (4,020)
D2	10,000円以上 48,600円未満	ひとり親世帯等	4,620 (0)	4,520 (0)
		上記を除く世帯	9,250 (4,620)	9,050 (4,520)
D3	48,600円以上 59,200円未満	ひとり親世帯等	5,220 (0)	5,070 (0)
		上記を除く世帯	10,450 (5,220)	10,150 (5,070)
D4	59,200円以上 67,000円未満	ひとり親世帯等	6,200 (0)	6,050 (0)
		上記を除く世帯	12,400 (6,200)	12,100 (6,050)
D5	67,000円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等	7,550 (0)	7,400 (0)
		上記を除く世帯	15,100 (7,550)	14,800 (7,400)
D6	77,101円以上 88,000円未満	19,300 (9,650)	19,000 (9,500)	
D7	88,000円以上 97,000円未満	23,600 (11,800)	23,300 (11,650)	
D8	97,000円以上 115,000円未満	28,400 (14,200)	28,000 (14,000)	
D9	115,000円以上 133,000円未満	33,100 (16,550)	32,700 (16,350)	
D10	133,000円以上 151,000円未満	36,500 (18,250)	36,000 (18,000)	
D11	151,000円以上 169,000円未満	40,200 (20,100)	39,700 (19,850)	
D12	169,000円以上 211,200円未満	43,000 (21,500)	42,400 (21,200)	
D13	211,200円以上 301,000円未満	44,700 (22,350)	44,100 (22,050)	
D14	301,000円以上	45,900 (22,950)	45,200 (22,600)	

【注記事項】

※1: 満3歳に到達した日の属する年度中の2号認定の保育料は、3号認定の額を適用します。

※2: ()内の金額は第2子の保育料です。
就学前の範囲において、特定教育・保育施設等を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は0円とします。ただし、市民税所得割額57,700円未満の世帯については、税法上の扶養となっている子(兄や姉など)がいる場合、年齢を問わず人数として数えます。

※3: ひとり親世帯等とは、児童扶養手当を受給する世帯、障がい者のいる世帯をいいます。

【補足・その他】

●保育料の算定について

4月から8月分は前年度の市民税額、9月から翌年の3月分は当年度市民税額をもとに算定します。

算定する際の税額は、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金控除、外国税額控除、配当割・株式譲渡所得割等の控除をする前の税額となります。

父と母(ひとり親世帯の場合は父または母)の市民税額の合計から算定します。父と母の住民税が非課税である場合、同居している祖父母のうち、最も収入の得ている者を「家計の主宰者」とみなし、家計の主催者の市民税額を合算して算定を行います。

●藤岡市第3子以降保育料無料化事業について

藤岡市に在住し、独立していない(就職等による自らの収入により生計を立てていない)子ども(年齢問わず)を3人以上扶養している保護者で、市税等を滞納していないなどの要件を満たす場合は、第3子以降の児童の保育料が無料となります。(本制度の適用には申請書の提出が必要です。)

●幼児教育・保育無償化について

1号認定については満3歳児から、2号認定については満3歳になった後の4月1日(年少クラス)から保育料が無料となります。(申請は不要です。)

3号認定については、市民税非課税世帯の保育料が無料となります。